子ども・子育て支援推進会議の各部会における意見等

資料２－３

１．少子化対策推進部会での主な意見

結婚対策等について

○切れ目のない支援、結婚から育児をしやすい環境づくりが重要

　それぞれが単独ではなく、連携し、この地域に住んで、子育てをしてみたいと思われる地域づくりをすることが大切

○男性、女性とも結婚したくなるような地域づくりをしてもらいたいし、背中を押してもらいたい。

○中山間地域では結婚問題が深刻な状況。都市部と中山間地域では状況が異なるので、それを踏まえた対策も必要

○結婚よりも、まずは島根に帰ってきて欲しいという思いがある。そこからの切れ目ない支援が必要

○結婚の意欲はあるが、安定した雇用・収入がない。これが一番の社会問題。労働者の３８％が非正規、１１００万人がワーキングプア。こういった社会的な流れを変えていかなければ、地域に住みたくても、雇用・収入がないために県外に出ていくことになる。

子育て支援について

○第１子と第２子が同じ保育所に入れない。同じ保育所に入れるような取り組みが必要

○県内でも待機児童が発生している。育児休業を延長して保育所入所を待っている状況があり、会社側も対策を取る必要がある。「子育てするなら島根が一番」と感じられる社会を実現するためにも、待機児童問題に取り組む必要がある。

○「子どもが病気になった時、仕事をどうするのか」が一番困るという声を聞いている。病児保育は普及が遅れているので対応が必要

○乳幼児全戸訪問事業については、民生児童委員との連携ができているのかが次のステップとしてあると思う。個人情報の関係で連携ができなくなってきている。（地域で、どこに子育て家庭があるのかが把握できなくなってきている。）

○乳幼児全戸訪問事業について、対象者で住所等が把握できず事業を行えないものがある。そういったものをどう解決するかも大きなポイント。市町村に議論してもらうとともに、県の方でも指導ができるようにしてもらいたい。

○放課後児童クラブの充実も大切。小学校６年生まで受け入れをしてもらいたい。

○放課後児童クラブ、幼稚園、保育所の充実も大切だが、子どもを自分で育てたいという人に対する地域での子育て支援の体制も充実する必要がある。

○スーパー等で、障がい者用の駐車場があるが、妊婦専用の駐車場があると、優しさがあってよいのではないか。

○子育て支援サービスについて、行政支援だけではなく、民間の力を使っていくべきではないか。

保育所等について

○保育士が確保できないため、子どもを受け入れができない状況が発生している。保育士の処遇（待遇）の問題も解決してかなければならない。

○保育士の待遇はよくない。潜在保育士（※保育士資格を有しているが、保育士として就労していない者）の再就職について、待遇面のことも考えていかないと難しいのではないか。

○保育所に求められてることが、以前と比べて広範囲かつ専門性が求められている。このことが、潜在保育士が再就職するのを躊躇する理由になっているのではないか。

○受入児童拡大のため、保育士の子どもが優先的に保育所へ入所できるよう、要望を出している。

計画関係について

○「子育ては楽しい、自分も育って楽しい」ということが広まるような、プラスのイメージが計画の中で出てくるといいと思う。

○福祉に関する人材が適正に配置されるよう、関係機関と連携して計画を作ってもらいたい。

○国の基準だけで物事を見ていくと大きな壁があると思う。こういったことも理解しながら計画等を作る必要がある。

○資料４－１Ｐ５の２つ目の○。認定こども園を前提とした文言となっていること、また、施策体系図では幼児教育となっているが、ここでは学校教育となっている。認定こども園が前提になっているということと、「学校教育」は言葉だけが先行していて、就学前の学校教育の中身が分からない。

　この段階でここに記載するのはどうかと思う。

○資料４－１Ｐ５の２つ目の○。「質の高い」という表現は、受け取り違いをされるのではないか。「高さ」とは何なのかというところに引っかかりを感じる。

その他

○助産師会が行っている講座は大きな可能性を持っている。即効性はないが、学習講座のなかで、子どもたちに体がどのように変化していくのかの情報を伝えていく必要がある。

　講座は子どもの発達段階に応じて実施することが効果的だが、助産師会だけの力では対応が難しい助産師をチームリーダーとしたボランティアを養成し、講座を充実させてはどうか。（講座では、併せて食の大切さも教えていくとよいと考える。）

○労働局が監査を行うと、約８割で法令違反がある。働く側から見ると、すくなくとも関係法令の遵守をしてもらいたい。それが職場の環境改善や処遇改善につながるのではないか。

○ＮＰＯは新規事業を支援してもらうことは多いが、本来事業を継続して支援してもらうことは少ない。よい取り組みについては、本来事業も支援してもらいたい。

２　ひとり親家庭等自立支援部会での主な意見

ひとり親家庭の自立支援について

○把握できていない経済的に困っている方に、どのように手を差し伸べていくのかが大きな課題

○高等技能訓練を活用して就労したケースでは、児童扶養手当が不要となる収入を得ている方もおられる。いかに就労へつなげていくかが重要

○最終的には自立支援（就労支援）が一番だが、支援があることを知ること、利用することが大事になる。

○母子自立支援員を知らない人が多い。支援員が相談に当たることで、就労に繋がったり、貸付制度を利用できたりということがある。生活に大きく関係するものなので、広報を行っていくことが重要

○就業支援に行くまでに、働くことができる環境を整える必要がある。経済的支援、子育て支援も充実させることが重要

○離婚に当たって、養育費や面会交流について話がされていないケースが多い。行政が一歩踏み込んだ対応をとるとよいのではないか。

○面会交流という言葉自体が知られていないので、広報活動から始めていく必要がある。

　また、支援にあたっては、専門機関に相談が必要となるケースもあり、費用面が問題となるため、経済的な支援についても考えていかなければならない。

○養育費、面会交流は親の意向で決められているが、子どもの権利であるので、発想を変えなければいけない。親にそういう知識や情報を提供して考えてもらわなければいけない。

○離婚の際、離婚届を受理するだけではなく、養育費・面会交流について面接ができるようなサービスで親を導いていければよいと思う。

計画関係について

○養育費は知られているが、面会交流については定着していない。言葉から広めて行く必要があるので、様々なところに入れていってもらいたい。

○養育費の確保だけではなく、面会交流の支援というものを入れてもらいたい。

その他

○ひとり親家庭の子どもが保育所に優先入所できることで、実態把握や保育所でのサポートができる。

　一方で、保育士不足が深刻で、受け入れを阻まれる要素があるので、ひとり親家庭の子どもの優先入所の観点からも、保育士確保方策についても検討しなければいけない。